

新年のご挨拶

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫



新年あけましておめでとうございます。公益社団法人日本獣医師会の会員並びに構成獣医師の皆さまにおかれましては、ご健勝にて新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の事業活動の推進にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。本年も日本獣医師会の発展に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

近年、我が国の周辺諸国では、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の重篤な家畜感染症が流行し、我が国と同様に長年にわたり狂犬病清浄国であった台湾において、野生動物に狂犬病の発生が確認されました。また西アフリカではエボラ出血熱の流行が拡大する等、越境感染症の国内への侵入リスクが大きくなっております。一方、国内では豚流行性下痢の流行や人でのデング熱の発生が見られたように、国民生活の安全と安心を守り、畜産の振興とその持続的発展を図る上で、家畜の保健衛生の向上、食の安全性の確保や人と動物の共通感染症に対する不断の備えが一層強く求められています。さらに、犬や猫等の家庭飼育動物が家族の一員として大きな役割を果たす中、人と同様にこれらの動物の高齢化に対する高度獣医療の貢献が、また人の医療や福祉、さらに学校教育での動物介在活動も強く求められています。

これらの点から、獣医師が「One World, One Health」の実現に向けて貢献することは大変重要であります。そこで、獣医師が動物の保健衛生の向上、畜産の振興、公衆衛生の向上、動物福祉の推進等の社会の期待に十分に応えられるように、日本獣医師会では組織を挙げて支援し、特に感染症に対する防疫体制、獣医療提供体制、獣医師人材の育成に向けて、一層活動を強化してまいります。

今日の社会は、急激なグローバル化の進展、市場原理や限りない規制緩和、経済性や利便性を過剰に追求する風潮と個人主義の広がり、倫理観や自らが果たすべき責任感の希薄化等が相まって、これまでに経験したことのない複雑な状況に直面しています。しかし、いかなる状況下においても、日本獣医師会の歩む道に失敗や減速は許されず、適切かつ迅速な決断と行動によって、魅力ある組織に整備し発展することが強く求められます。特に、本会は、地方獣医師会と構成獣医師に対し、また国内外の社会全体に対し、与えられた責務を確実に遂行し、さらに、将来に向けた実行性のあるグランドデザインとビジョンを構築しなければなりません。そのためには、地方会並びに構成獣医師の皆さんと情報を共有し、一体となって課題に取り組み、積極的に検証し、解決に向けてポジティブな議論と意思決定を図らなければなりません。

そこで、日本獣医師会は、現在、取り組んでいます諸課題の解決に向けた進捗状況やその成果を、自ら点検と評価を行い、その結果を地方会と構成獣医師の皆さんにご報告し、議論を高めてまいります。いうなら

ば、自己点検と評価を行うことによって、自らが活動を検証し、その検証結果を活動に反映させ、常に緊張感を持って課題に取り組む必要があります。また、これまで継続してきた事業についても、将来の発展的メリットが見出せるように広く議論を行い、スクラップ・アンド・ビルドや費用対効果の原則に基づいて改善を図る必要があります。特に、組織基盤と財政基盤の強化、今日的課題の取り組みの検証等、従来の考えに固執しない柔軟性の発想やニューパブリックマネージメントの理念であるPDCAサイクルを取り入れて改革する必要があります。必要に応じて軌道修正すべき点は勇気を持って取り組み、本会の持続的な発展を目指してまいります。

私は、日本獣医師会会長に就任して以降、日本獣医師政治連盟の北村直人委員長と一体となって、安倍政権はじめ、農林水産省、厚生労働省、環境省、文部科学省等の関係省庁に対して、「One World, One Health」の実現に向けて、積極的に要請活動を行ってまいりました。会長就任の際にお約束した迅速かつ適切に課題を解決するために設置した特別委員会の活動も計画通り進展しておりますし、第71回通常総会でご承認いただきました各種の事業計画も、ほぼ予定通り進展していて、次回の総会には会員をはじめ皆様方にご報告できるものと確信しております。

一部の地域で公務員獣医師及び産業動物診療獣医師の確保が進まず、獣医師の地域偏在が顕在化しており、現状を早急に是正しなければなりません。獣医学の修業年限が6年制に移行して30年以上経過し、獣医師が広範多岐にわたる専門領域で、社会的使命に誇りを持ってその職務を遂行するために、獣医師の処遇改善が不可欠であります。本会は勿論のこと地方会においても都道府県の議会や人事委員会に要請活動をお願いしているところであり、必ず実現すると確信しています。

また、獣医学生の就業誘導対策の充実と共に女性獣医師が継続して就業できる環境の整備を図らなければなりません。獣医学分野の女性入学者は恒常的にほぼ半数を占めています。そこで、女性獣医師が生涯に亘り継続的に就業できる職場環境を整備し、キャリアアップを図り、継続して就業できる環境を整備することへの支援は、男性獣医師を含めた全ての獣医師の職場環境の改善とこれを介しての人材確保につながり、獣医師の職域と地域の偏在を解決する一助になると考えております。

人と動物の共通感染症の予防は、いわば川上にあたる動物の健康を受け持つ獣医師と、川下にあたる人の健康を受け持つ医師が緊密な連携を保つことが重要であります。本会は、平成25年11月に日本医師会と学術協力の推進に係る協定書を取り交わし、両者が連携して共通感染症に関する情報を共有するとともに防疫体制の整備を図ることの協力を推進しています。人と動物の共通感染症対策の整備・充実のため、獣医師と医師がより効果的に連携を図るための体制整備を図らなければなりません。平成26年10月に開催された医師会との第1回の連携シンポジウムに続いて、本年2月に岡山での本会学術年次大会に合わせて第2回連携シンポジウムを計画しています。今後も医師会との連携事業を推進するとともに、地方会における地方医師会との学術連携を強力に推進し、全国ネットワークを創生したいと思っています。

狂犬病予防体制整備特別委員会では獣医師会が果たす役割を含め、政策的課題や学術的課題について検討しています。この中で、事業の普及啓発や推薦体制の整備など、本会が実施すべき事項を含め、現状認識と将来に向けた事業に対する国民の理解を高め、狂犬病予防注射事業の発展につながる結論を期待しています。また、マイクロチップの装着率向上に向けた普及啓発活動の推進、災害時の動物救済対策の取り組みも、動物感謝デーについても、これまでの活動を検証し、公益事業として魅力ある新たな取り組みにしていきたいと思います。

さらに、獣医学教育において、その体制の根幹をなす動物診療、家畜衛生、公衆衛生等の実務教育の不備が長年指摘されています。これらを改善するため、文部科学省に「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」が設置され、同会議が取りまとめた国際水準の獣医学教育を目指し整備が行われています。本会は、その実現に向けて強く支援してまいります。しかしこのような状況の中で、教育の改善方向と逆行し、獣医師の需給バランスを無視した特区構想による獣医学部・学科の新設が時に浮上しておりますが、それに強く反対する決議を、本会の第71回通常総会において全会一致で採択いたしました。

高度専門職業人である獣医師の数は、医師や歯科医師と同様に需給政策上、計画的な人材育成が必要な職域分野として、獣医師養成に係る学部や学科の新増設と入学定員は規制の対象となっています。そのような状況の中で、特区構想による獣医師養成施設の新設は、各獣医系大学が自助努力により、長年取り組んできた国際水準に到達すべき獣医学教育改善の方向と逆行するものであり、これからも強く反対してまいります。

これまでに、本会で策定した国際水準のコアカリキュラムの導入や分野別第三者評価システム導入は、いずれも獣医学教育の場で活用されており、現在は、参加型臨床実習の整備を含め、国際水準を目指す獣医学教育の改善・充実に向けた支援を検討しています。獣医学教育の国際水準への到達は、獣医療体制の国際水準に結びつくものであり、大いに期待しております。次世代の獣医界の発展に強く結びつく獣医学教育の整備と充実に向けてこれまで同様に協力し、支援してまいります。

最後に、改めて日本獣医師会の会員並びに構成獣医師の皆様方の本年のご活躍、ご健康とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。